

「七宮神社 令和の大修造」趣意書

現本殿、幣拝殿は前社殿が昭和二十年の戦災により焼失しましてから、戦後の混乱期中にもかかわらず、氏子崇敬者各位のご奉賛により本殿は昭和二十五年、幣拝殿は昭和三十三年に復興致しました。

平成七年一月十七日に起こりました未曾有の震災により、本殿、幣拝殿は半壊致しましたが、その際も氏子崇敬者各位のお力添えにより現在の社殿に復興致しました。

しかしながら、社殿は築約七十年になり、銅板屋根の寿命は約五十年といわれています。社殿の老朽化と銅板の寿命も越えていることから、雨漏り等も年々激しく、大神様のお住まいである社殿をこのままにしておくわけにはいきません。

そこで、この度「七宮神社 令和の大修造」と題し、社殿の修造並びに境内整備を行うことを左記の通り計画致しました。

つきましては、大神様の御加護のもとに、本計画が滞りなく見事完遂致しますよう、趣旨をご理解戴きまして、格別なるお力添えを賜りますよう何卒お願い申し上げます。

令和五年一月

七宮神社 宮司 太田 忠夫

総代会一同

記

事業内容

- 一、社殿屋根葺替並に大修造
- 二、境内整備

御奉賛依頼額

- 一口、伍仟圓 一口以上（何口でも可、一口未滿も有難くお受けします）
一定期間掲示板にご芳名を掲示致します。
ご芳名を記録し、殿内にて永久保管致します。
- 二口以上ご奉賛戴いた方は、ご芳名を銅板に刻み永久保存致します。

募金期間・納金方法

- ・期間 令和五年一月～令和七年三月

- ・ご持参の場合 社務所にて随時受付（午前九時から午後四時半まで）をしております。

- ・ご送金の場合 ゆうちょ銀行 郵便局にて払込取扱票をご利用ください。

みなと銀行 中央市場支店 普通預金 ○二五二三五七

七宮神社社務所

誠に恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願い致します。

- ・ご集金の場合 ご連絡戴ければ、職員がお伺い致します。

以上

問い合わせ先 神戸市兵庫区七宮町二丁目三番二十一号

七宮神社 電話 ○七八(六七一)三三三八